NPO法人 障連協にゅーす

第　８　号
発行日　平成１９年１月１０日
編　集　ＮＰＯ法人
旭川障害者連絡協議会
発行者　峰　木　光　春
住　所　旭川市宮前通東4155番地30
障害者福祉センター
「おぴった」３Ｆ
電　話　０１６６－３１－２２２６

■子供たちにとっても良い年になるように（昨年のおぴったまつり風景）

新年あけましておめでとうございます

ＮＰＯ法人旭川障害者連絡協議会

相談役	高橋正巳
〃	篠田良雄
〃	石川清詞
〃	川尻朝雄
理事長	峰木光春
副理事長	荒川繁雄
〃	青木利子
専務理事兼事務局長	工藤フサ
常任理事	鈴木勲
〃	佐藤忠公
〃	平山ひろ子
〃	冨田和信
〃	高津修
〃	深田清三
理事	稲垣則子
〃	大橋美智子
〃	村瀬稔幸
〃	岩田淳
〃	西島敏子
監事	惣田伊敏行
〃	長野勝彦
管理事務職員一同	

二〇〇七年

新年にあたって

ＮＰＯ法人 旭川障害者連絡協議会
理事長　峰 木　光 春

新年に当り、皆様にはご健勝で新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年度は、障害者自立支援法が施行されて、利用者一割負担に耐えられず自滅するのでないかという危機感から全国各地で見直しの運動が起こりました。障連協でも全国などの集会に参加、また、市や市議会でも組織を通じて要望してきた結果、年末になって政府与党はさらなる軽減策を発表しましたが、全国一丸となって運動した成果だと考えます。さらに二年後には国の見直しがありますので強力な運動を続ける必要があります。

障連協は、障害者福祉センターの管理運営を市から委託を受けておりますが、障害者のふれあいと研修、リハビリ・健康増進の場として大きな役割を果たしております。また、健常者の利用も増えて一層盛んになってきておりますことも喜ばしいことです。障連協は、このセンターを中心として、スポーツ・文化についても、障害者のニーズに応えるため、各種スポーツ大会、おぴったまつり、障害者週間行事などを実施し、相談業務についても各団体事務局や役員が生活相談や障害種別の相談を行っておりますが、より充実したものにするため市の総合相談センターを置いていただくよう要望しています。

センターのサービス向上と効率的な運営を図るため、役職員が一体となって努めてまいります。

旭川市長選挙にあたり公開質問状を提出

２００６年４月より施行された障害者自立支援法に対する公開質問状を、１０月２９日に行われた旭川市長選挙に立候補していた５名（安住太伸氏、荻生和敏氏、加藤礼一氏、神崎稔氏、西川将人氏）に対し、９月２９日当法人旭川障害者連絡協議会と応益負担に対する旭川連絡会の代表が各選挙事務所に出向き直接提出してきました。(回答内容は西川将人氏のみ４ページに掲載)

公 開 質 問 状

加　藤　礼　一　様

平成１８年9月２９日

特定非営利活動法人旭川障害者連絡協議会
理事長　峰　木　光　春
応益負担に反対する旭川連絡会
代　表　滝　田　　仁

質　問　趣　旨

平素より旭川市政の発展にご尽力されますとともに、このたびは本年１０月２９日に投票を迎えます旭川市長選挙に立候補を表明されておりますことに対し、深く敬意を表します。

さっそくですが、私たちは昨年１０月３１日に可決・成立をみた障害者自立支援法に関し、障害のある人たちに利用料の定率１割負担を導入する本法に反対の立場で活動をすすめてきました。

昨年７月６日には、旭川市議会でも同法案に対する意見書が採択されたほか、同７月１４日には旭川市の議会や行政の代表を含む約６５０名に及ぶ市民の参加で「これでいいのか障害者自立支援法。緊急旭川集会」を開催し、全国の関係者とともに法案の見直しを強くアピールしてきました。

障害者自立支援法は、昨年８月にはいったんは廃案となったものの、昨年９月の衆院選挙後の臨時国会で可決し、１１月７日には公布され、本年４月より一部施行、そして本年１０月からは法に基づく新体系への移行など全面施行という急ピッチの展開で、障害のある当事者と家族、施設関係者、そして行政さえもが混乱と不安の只中に置かれています。

とくに大きな問題は、本年４月からの利用料定率負担の実施により、多くの障害のある人たちが施設やサービスの利用を控えたり、精神障害のある人々が受診を抑制するなどの事態が発生していることです。また、報酬基準の引き下げにより、施設や事業所の運営が極めて危機的な状況にあることも見逃せません。

こうした状況のなかで、全国的には利用者負担に対する自治体の独自軽減策が講じられつつあり、道内でも１割を超える自治体が何らかの軽減策を実施する見込みであることが明らかとなっています（すでに一部の自治体で実施）。

しかし、旭川市では私たちが市独自の軽減策の実施を要望する陳情等を提出しているにも関わらず、未判断のまま市長選挙を迎えようとしています。

そこで、市長選挙に立候補を表明されている貴殿は、障害者自立支援法に対して、首長として当選された場合に、どのような対応をされるお考えでいらっしゃるのか、以下の諸点についての公約を本年１０月１０日までに表記各事務局まで回答されますようお願い申し上げます。

質　問　事　項

１.障害者自立支援法に対する現状認識と、旭川市として利用料に対する自治体独自の軽減策を実施するか否か（いずれの場合においてもその理由と根拠、具体策等）を明示していただきたい（３００字程度で）。

２.平成２３年度までの数値目標（見込量）の設定を義務づけられている旭川市障害福祉計画の策定など、当市における当面する障害者福祉に係る推進策について具体的に明示していただきたい（３００字程度で）。

公開質問状に対する西川将人氏の回答

平成18年10月6日

旭川障害者連絡協議会
理事長　　峰木　光　春　　様
応益負担に反対するあさひかわ連絡会
代表　滝　田　　仁　　様

西　川　将　人

公開質問状に対するご回答

日頃のご活躍に対し心から敬意を表します。
さて、９月２９日付け文書でご質問がございました内容について下記の通り回答をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

記

障がい者自立支援法の影響は、障がい者の生活を直撃し、特に通所施設利用の断念や手控え、入所施設からの退所など、障がいをもつ人々にとって冷酷な制度で、「自立支援」どころか、逆に「自立阻止」の実態を招いています。また、報酬単価の引き下げや日払化によって、法人等の経営は深刻な事態をむかえています。
したがって、各自治体や関係団体が協力して国に対し同法の抜本的な改正を求めるとともに自治体独自の軽減策の施行が重要となっています。

民間活力を基本に、知的障がい者グループホームやケアホームなど生活空間の整備をすすめます。また、ホームヘルパー事業への支援等を検討します。
障がい者就労支援については、民間企業への就労協力を働きかけるとともに、市役所のお仕事で、公園管理や環境・清掃業務等で障がい者就労を広めることができないか、市役所内に横断的なチームを構成し、検討を強めます。
障がい者教育では、全ての小中学校で特別支援教育を実施します。

以上

平成18年度

旭川市『障害者週間』記念事業

記念事業実行委員長　鈴木　勲

■本当の自立を求めて「障害者週間」記念事業が開催

旭川市が主催し、旭川市内の障害者１５団体が構成するＮＰＯ法人旭川障害者連絡協議会が事業実施者として、平成１８年度旭川市「障害者週間」記念事業が旭川市障害者福祉センター体育館で、市内の市民、障害者と家族、福祉関係者、ボランティア（福祉専門学校、教育大学旭川校）の参加者約３００人をもって開催しました。

■鈴木　勲　実行委員長挨拶

障害者週間は１２月３日～９日までとしていますが、早くも１１月２４日から障害者福祉センター周辺にのぼり旗をたてました。２５日から１２月２日まで、おぴった１階ロビーで各作業所、施設授産製品の展示即売を行いました。販売状況は好調との声もありました。

２日の街頭啓発活動は昨年より拡大し、おぴった周辺マンション・住宅、ベストプライス１０条通店、ダイイチ２条通店で合計３００枚のチラシ配布をおこないました。その後、本番の明日に備えて、体育館床に保護シード敷きや座席の設置、展示即売会用の机などの配置は思ったより早く終わることができました。それは長年の経験の成果ともいえます。ご苦労様でした。

３日はオープニングの大正琴演奏から始まり、実行委員長の開会挨拶に続いて、主催として新しくお迎えしました西川旭川市長のご挨拶、当事業実施のＮＰＯ法人障連協の峰木光春理事長の挨拶、

■旭川市長　西川 将人氏

■旭川市社会福祉協議会事務局長　福田 正幸氏

来賓として社会福祉協議会会長代理の福田正幸氏からもご挨拶を頂きました。

市内の２０の福祉施設、共同作業所の出店がありました。

■共同作業所の販売風景

基調講演は名寄市立大学の高田哲教授が「スタートした自立支援法で私たちの生活はどう変わったか？」をテーマに、戦後、築いた日本の福祉制度から現在の福祉制度についてなどで私たちとかかわりのある講演でした。同教授は昨年のシンポジウムの際にも助言者として出席して頂いています。

■名寄市立大学　高田 哲教授

旭川市保健福祉部障害福祉課の高橋主幹から「旭川市障害福祉計画について」の説明がありました。内容としては施設入所から地域生活への移行促進、福祉施設から一般就労への移行などを分かりやすく説明しました。質疑応答の時間はとれませんでしたが、アンケート調査を実施しました。（アンケートの集計結果は８ページ～９ページに掲載しています）

■旭川市保健福祉部障害福祉課　高橋 秀彦主幹

■会場風景

アトラクション

■創作舞踊　高玲子の世界

■落語（旭笑長屋ナナカマド紅丸氏）

■大正琴演奏（大桑流大正琴同好会　代表 大廣 明美氏）

障害者週間「私たちの願い」－アピール文－

障害者週間「私たちの願い」

障害者週間にあたって、私たちの願いを届けます。

あの時、国際連合は１９７５年（昭和５０年）に「障害者の権利宣言」を採択し、その後、１９８１年の国際障害者年の趣旨をより具体的なものとするため、「障害者に関する世界行動計画」を採択しました。同時に、この計画の実施を推進するために１９８３年から１９９２年の１０年間を「国連障害者の１０年」と宣言し、そして、２１世紀を目前に「アジア太平洋障害者の１０年」終了後に新たに「新アジア太平洋障害者の１０年」を経過し、障害者の権利宣言を採択してから今年で３１周年を迎えます。

こうした動きの中で、私たちは障害種別を超えて、障害者について知って頂くために、毎年１２月３日から１２月９日を「障害者週間」とし、事業を開催して参りました。

私たちの障害者運動のノーマライゼーション、バリアフリー社会の実現をめざす方向性を示されたことは、決して障害者の課題ではなく、障害を持たない人々にとっても不可欠な社会になります。その社会効果が地域にももたらされています。共生理念として「障害者にとって住みやすい社会は、すべての人々にとって住みやすい社会」といえます。

しかし、最近の情勢は高齢化・少子化社会に伴い、医療改革や格差社会といわれ国民として等しく保障される権利にも格差がもたらされ、自立を阻む障害者自立支援法が成立し私たちの障害者の生活に深刻な影響が与えています。内外ではテロと戦争によって多くの新たな障害者が生まれ、相次ぐ児童・高齢者の虐待、いじめ自殺などの悲惨な出来事で、私たちの心を苦しめています。

国連加盟各国は今年の８月２５日、障害者に健常者と同等の権利を保障する『障害者の権利条約』の内容で基本合意しました。同等の権利を得られるよう立法を取ることを義務付け、教育、就職、結婚などで差別全廃を保障する条約です。

千葉県が全国初の制定をめざした障害者差別禁止条例案が同県議会で可決・成立しました。労働、教育など８分野で合理的な理由なく障害を理由に採用を拒否する等、具体的に差別を定義し、障害者への差別や虐待を禁止しています。

これらの観点から目が見えない人、耳が聞こえない人、車いすの人等、それぞれの人々が普通の人々との変わらない、社会の構成員として生存権を持っています。体は不自由なだけ、病気ではありません。障害者の福祉は、障害を持つ人々のみの問題ではなく社会全体にかかわる問題であり、市民一人一人の理解が不可欠です。

すべての人々の幸せを夢みる、私たちの願いが届くように！

２００６年１２月３日
旭川市障害者週間記念事業実行委員会

「私たちの願い－アピール文」を手話で披露する
旭川ろうあ協会青年部　片岡　寛さん

旭川市障害福祉計画についてのアンケート集計

回答者・・・３００名中４２名（14%）

性別

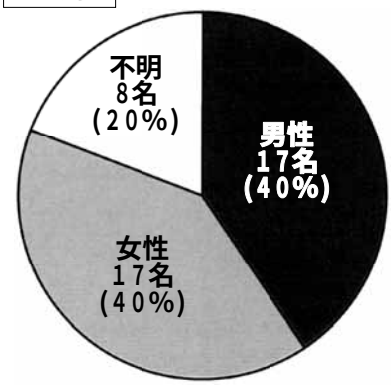

年代

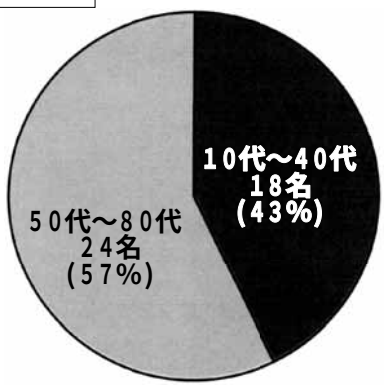

所属

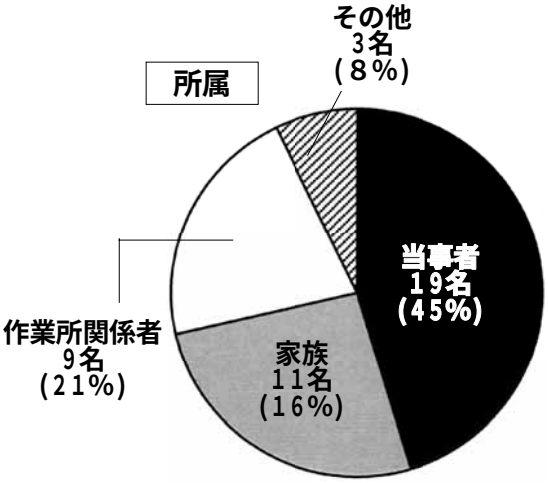

質問１

旭川市障害福祉計画の内容について

①わかりやすかった

②難しかった

③どちらでもない

質問２

旭川市障害福祉計画の中であなたが最も関心があるのは、次のどれですか？

①施設から地域へ

（グループホーム、日中活動の場、精神障害者の退院促進等）

②就労支援の強化

③相談体制の充実強化

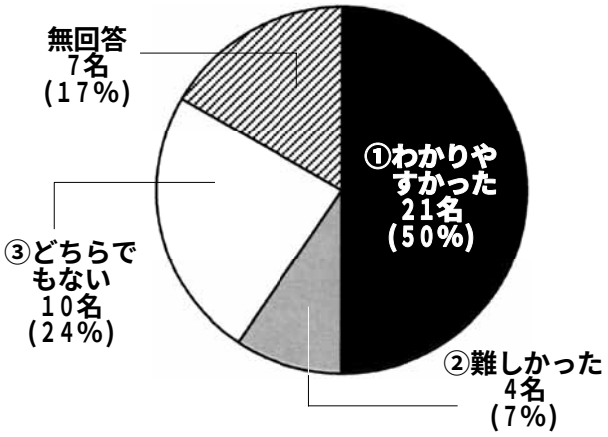

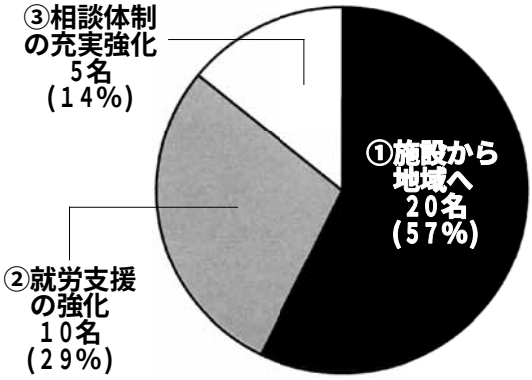

質問３．旭川市障害福祉計画にあなたが望むことは何ですか？

■障害者の方が、豊かに住みやすいまちにしてほしい。　(20代 家族 男性)

■就労支援の強化、相談体制の充実　(当事者 男性)

■グループホームをふやしてください。　(50代 当事者 男性)

■施設から地域へ（グループホーム）の整備について予算をつけてきちんと進めてほしいと思います。　(60代 家族 男性)

■マンパワーの確保（相談員 生活支援員）。いまある施設、関係機関の活用を具体的に計画してほしい。障害者雇用奨励金などで、事業所向けの障害者雇用の就労支援を考えてほしい。

■障害者の就職は難しいので、市が障害者雇用を拡大してほしい。より就職が困難な障害者のために日中活動の場をぜひ保障してください。支援法で生きていくのが大変になっています。相談窓口というはなしがありましたが、市役所へは相談に行きにくいです。利用しやすい方策を考えて実行してください。　(当事者 女性)

■市外に家族が居るが、市内に戻して働くところ、グループホームがすぐ見つかるのか。
(60代 男性)

■自立支援法になり障害区分判定により１～６に区分されるようになりましたが、判定にばらつきがあるようで納得ができません。とても軽い障害でも１の判定になる人、３の判定になる人など。

■地域移行について、生活設計ができるのか。予算の減だけでないのか。(70代 その他 男性)

■就労支援の強化　(30代 作業所 男性)

■就労支援の施設を開設してください。ジョブコーチを採用してください。 (50代 家族 男性)

■きめ細かな障害福祉計画。応益負担の撤廃を国に要請してください。　(当事者 女性)

■目標（案）の数字ひとつひとつには障害ある人たちの生活があることを踏まえて頑張ってもらいたい。　(50代 家族 女性)

■より積極的に就労の場を増やしてください。
60代 当事者 女性)

■施設から地域へという考えはよいが、利用者の個人負担だけは見直していただきたい。
(30代 作業所 男性)

■共同作業所の利用料が０になること。(他２名)

■現在自宅から通所しているが、グループホーム（ケアホーム）を利用したい。早期の整備を願う。重度知的障害の子が二人いるので今後の負担などの心配がある。何らかの補助などがあるのだろうか。　(40代 家族 女性)

■具体的でわかりやすい計画を望みます。
(30代 作業所 男性)

■福祉対策については、様々なことが絡み、市だけでは対応できない面もあると思う。しかし現社会での矛盾について、市が率先して解決してほしい。社会での受け入れを考え開拓していくこと。また経済的な支援を削減することなく、より充実させてほしいとおもいます。障害を持つ人、家族の負担を重くすることだけはやめてほしい。　(30代 家族 女性)

質問４．最後に感想や質問、ご意見等がございましたら記入してください。（感想・意見など）

■障害年金で生活できるように、生活保護に切り替えたほうが良いのではと考えている人が多いので、本当に真剣に考えてほしい。
(70代 家族)

■障害者自立支援法、旭川障害福祉計画、両方共に障害者にわかりやすく説明するべきである。現在の方法では、障害者一人一人の知識レベルなどを全く無視したかたちである。全国民がわかるような説明やアピールを必要とする。
(30代 家族 女性)

■負担を軽くしてください。食費が1,968円10月からとられるようになりました。
(50代 当事者 男性)

■当事者の方々になかなか情報が伝わりにくい。施設や関係機関の職員対象ではなく、障害のある方々と行政の公聴会のようなものを設けていただけたらと思います。　(30代 作業所 女性)

■障害を持つ子の親として、親亡き後安心できるようお願いします。　(60代 家族 男性)

■とにかく定率負担の廃止につきます。旭川市の英断に期待します。　(30代 作業所 男性)

■せっかく動物園が日本一なら、福祉の分野でも日本一にして旭川を有名にしてほしい。
(30代 作業所 男性)

（※質問３・４は原文のまま掲載）

平成18年度『旭川市障害者スポーツフェスタ』

と　き：平成１８年７月２３日(日)午前９時３０分
ところ：旭川市障害者福祉センター「おぴった」
　　(旭川市宮前通東４１５５番地３０)
主　　催：旭川市
事業実施者：旭川市障害者スポーツフェスタ実行委員会
　　ＮＰＯ法人旭川障害者連絡協議会

今年のフェスタは、会場を昨年までの大雪アリーナからおぴった体育館に変えて行いました。参加人数は約３３０人。ゲーム種目は会場に合わせて見直しをはかり以下の７種目で行いました。種目による障害区分もなるべくなくして誰でもが参加できるようなゲーム内容にして、ゲーム勝者には景品も配られました。当日のプログラムは以下の通りです。

◎午前の部

1. スラロームリレー（車イスリレー）　**2.** ゲートリレー　**3.** パン屋さんへ行こう（パン取り競争）
4. 玉入れ

◎午後の部

5. 三・五・十（み・ご・と）ストライク（ボッチャ、グランドゴルフ）　**6.** 絵札合わせ・ラッキーレース　**7.** 綱引き
※三・五・十ストライクはボッチャのボールかゲートボールで的に入れる競技です。

午後の昼食時間には昨年に引き続き「ＰＬ旭川ＭＢＡ」のみなさんによるバトントワリングを披露していただきました。華麗なバトンの演技に場内がいっそう盛り上がりみなさん楽しんでいたようです。

今回もスポーツ協会やボランティアの方々のご協力で速やかで安全なフェスタとなりました。

また、当日、会場の２階と３階の連絡通路にてトリノパラリンピックの写真パネル展示も同時開催してみなさんに見ていただきました。

写真の内容紹介

1	スラロームリレー	2	パン屋さんへ行こう(パン取り競争)	3	ゲートリレー
4	スラロームリレー	5	アトラクション「ＰＬ旭川ＭＢＡ」のみなさん	6	三･五･十ストライク（ボッチャ編）
7	玉入れ	8	三･五･十ストライク（グランドゴルフ編）	9	綱引き

平成18年度『第２回おぴったまつり』

と　き：平成１８年８月１２日(土)
　　午後１時～午後７時
ところ：旭川市障害者福祉センター「おぴった」
　　(旭川市宮前通東４１５５番地３０)
主　催：ＮＰＯ法人旭川障害者連絡協議会
後　援：旭川市、北海道開発局旭川開発建設部、気象庁旭川地方気象台、旭川市社会福祉協議会、啓明地区市民委員会

おぴったまつり開催

今年のおぴったまつりは、土曜日の午後から開催しました。天気もよくて昨年以上のにぎわいで、準備運営にかかわった役員はたくさんのお客さんにホッとしていました。販売などにかかわったボランティアや家族は忙しさにうれしい悲鳴をあげていました。

舞台では吹奏楽や太鼓の演奏、ジャグリングや「よさこい」が披露され、盛大な拍手を浴びていました。また、テント内では飲食物の販売、各作業所の出店、体験コーナーもあって終日にぎわっていました。来場者数は約3,000人でした。

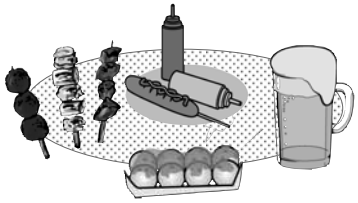

第２回「おぴったまつり」ベストショット

■旭川ねむのき保育園
　職員のみなさん

■いらっしゃいませ～

■よさこい（龍心会）と記念撮影

■子ども達に大人気！
　合同庁舎特設展示場の
　体験コーナー

■東栄高校吹奏楽部

平成18年度『旭川市障害者スポーツ記録大会』

と　き：平成１８年１１月１９日(日)午前10時
ところ：旭川市障害者福祉センター「おぴった」
(旭川市宮前東4155番地30)
主　催：旭川市
事業実施者：旭川市障害者球技大会実行委員会
ＮＰＯ法人旭川障害者連絡協議会

従来の「旭川市障害者球技大会」の名称が、平成１８年度より「旭川市障害者スポーツ記録大会」と変わりました。

競技種目は卓球、ボッチャ、フライングディスクの他に今回からは水泳が加わりました。参加選手は約１８０名で、応援の家族や友人などを含めると約３００名が来場し、会場は各競技ごと大いに盛り上がりました。卓球はベテラン揃いで白熱した競技がくりひろげられ、ボッチャは２８チーム、８４名ともっとも多い参加者で今回も人気の競技でした。

初参加の水泳は午前中で、個人別の水泳タイムを記録する競技は終わりましたが、明るい朝光があたっている各コースで、それぞれ全力を尽くしながらも楽しそうに泳いでいました。

午前１０時から始まり熱気に包まれた記録大会は午後３時に無事終了しました。今回も会場作りや各セクションには旭川福祉専門学校、北海道教育大学旭川校、旭川障害者スポーツ協会、共同作業所の職員の方々がボランティアで参加してくれました。上位入賞者は以下の方々です(敬称略)。

水泳種目別参加人数一覧表

障害区分		肢体		視覚		聴覚		知的内部疾患		競技種目別参加数		
競技種目/距離		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	合計
自由形	25m	7	7	1		1		4	3	12	11	23
	50m	4	2	2						6	2	8
	100m	1						1		2		2
背泳ぎ	25m		2	1					2	1	4	5
	50m			1				2		3		3
	100m					1				1		1
平泳ぎ	25m											0
	50m							1		1		1
	100m											0
バタフライ	25m	1	1							1	1	2
	50m											0
	100m											0
合計		13	12	5		2		8	5	27	18	45

■卓球　上肢下肢体幹の部

優勝	……	秋山　喜民
準優勝	……	桐越　好
3位	……	川尻　朝雄

■卓球　車イスの部

優勝	……	幾島　昭浩
準優勝	……	清水　勝彦
3位	……	該当者なし

■卓球　聴覚・知的の部

優勝	……	吉田　英子
準優勝	……	下田　俊一
3位	……	板東　稔

■卓球　弱視の部

優勝	……	三浦　秀人
準優勝	……	野口　修二
3位	……	工藤　眞由美

■サウンドテーブルテニスの部

優勝	……	池田　康男
準優勝	……	新堀　清志
3位	……	太田　順子

■オープン戦

優勝	……	下田　俊一
準優勝	……	秋山　喜民
3位	……	幾島　昭浩

■ボッチャの部（３人１チーム編成）

優勝	……	旭川美景園チーム 小山武、清野恭弘、今野喜志夫
準優勝	……	旭川美景園チーム 斉藤利春、佐藤善則、上野滋
3位	……	旭川美景園チーム 佐野明、貝沼潔、畠中篤
3位	……	旭川美景園チーム 谷口洋文、坂田仁、藤田典正

■フライングディスクの部

優勝	……	高橋　進
準優勝	……	藤井　光儀
3位	……	宮川　明博

写真の内容紹介

1	水泳競技（今年から新設されました）	5	卓球
2	〃　（９０才の北野さん）	6	サウンドテーブルテニス（盲人卓球）
3	フライングディスク（優勝の高橋さん）	7	ボッチャ
4	〃　（2位の藤井さん）	8	〃

ＮＰＯ法人　旭川障害者連絡協議会

障連協 加盟団体の動き

◆ 財団法人北海道難病連旭川支部
支部長　工藤　フサ
旭川市5条通5丁目1690－1
TEL･FAX 24－7690

■8月3日「花火を観る会」

８月３日、夕方６時３０分から事務所の屋上とときわ市民ホールの一室を借り、「道新花火大会」を観る会を開催。参加者は３０名を上回りました。当日は生ビールで盛り上がり、参加者はチョット遅く聞こえる「花火の音」と夜空を照らす「花火の光」に大満足でした。

■8月5･6日「第３３回難病患者・障害者と家族の全道集会集会（帯広大会）」

雄大な北の大地「帯広」での開催、旭川支部から３６名が参加し、一泊二日の旅でした。
全体集会では自立支援法についての講演があり、参加者はいつも以上に耳を傾けていました。
旭川支部では、旭川版見学ツアーとして花畑牧場と中札内美術館を見学してきました。

■11月10日「なんれんあさひかわ」№６７号発行

年３回発行の「なんれんあさひかわ」は１１月１６日に会員の皆様や関係機関・団体・個人の皆様に発送されました。（2,300部発行）

■12月17日「第２０回チャリティークリスマスパーティー」の開催

難病患者・障害者と家族及び一般参加者が「ダンスタイム」や「ジャズバンド演奏」を楽しみに２７０名近い方が参加されました。「オークション」や「お楽しみ抽選会」は毎年工夫が凝らされて、ワクワクドキドキの瞬間です。「ワゴンセール」では多くの企業・個人の方々からお寄せ頂いた協賛品を大特価販売、毎年大人気となっております。

◆ 旭川アカシア会
代 表　青木　利子
旭川市4条通21丁目左7号
TEL/FAX 32－7631

当会は毎月例会を行っていますが１１月までの例会の中から抜粋して報告させていただきます。

■8月2日　第二回「おぴったまつり」

障連協加盟団体の一員として焼きそば・フランクフルトなどの販売協力のほかにアカシア会独自で「かき氷」屋をさせていただきました。当日は暑い日で大繁盛。大変だったけれど楽しいおまつりでした。

■10月15日　第六回障害者医療講演会
「現代人のうつ病についてpart２」

「社会復帰の方法と周囲の支援」と題して北大医学部保健福祉学科作業療法講師　河野仁志氏に講演していただきました。うつ病をなんとか克服して社会復帰しても周囲の理解や支援がなかなか得られずふたたび体調を崩したりすることが多いこの病、当人やその家族・周囲の人々のサポートの方法など学びました。

■11月12日「自立支援医療制度」についての学習会

講師　道北勤労者医療協会介護事業部
部長　山平　久雄氏

社会保障の構造改革の名のもと自立支援医療制度が大きく改悪されました。この制度を知ろうと市民の方々と一緒に学習会を開きましたが、本当に弱者いじめのとんでもない制度でした。障害者自立支援法ともども今後も注意深く見据えていきたいと思います。

◆ 旭川肢体不自由児者父母の会
会 長　平山　ひろ子
(自宅) 旭川市神楽岡9条4丁目6-10
TEL･FAX 65－3597/TEL･FAX 33－5940(おぴった)

昨年中は当会の活動に対し、暖かいご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

お陰さまで、例年の事業及び行事も無事終了し、子供たちには多くの楽しい思い出を残すことが出来ました。深く感謝申し上げます。

本年も、子供たちの幸せを願い頑張りますので、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

◆ 旭川リハビリ友の会

会 長　高津　　修
旭川市宮前通東4115番地30
TEL/FAX 34－6099

一昨年は、世界的にテロ事件で騒がれていました。昨年は国内で、いじめ問題や幼い子供の虐待や殺人又小中学生の自殺等で、暗いそして悲しいニュースで、新聞、テレビで毎日のように報道されていました。北海道では、佐呂間町で国内最大の竜巻による大惨事となりました。亡くなられた方のご冥福をお祈り致します。唯一の明るい感動を与えていただきましたことは、プロ野球の北海道日本ハムが、日本一になったことです。

当会、１８年度の事業計画そして行事を事故もなく消化していますが、当会に「女性部」を設置し会員女性の健常者（介護者）、ボランティアの大活躍によって、活動資金の一部に貢献していただきました。特に８月のビールパーティー、又初めてのおぴったまつりに販売活動（出店）は自信をつけたようです。

事業計画については、特に「日帰り温泉」は人気であるため、会員の参加率も高くなって来ております。

過去にまだ行ったことのない場所をと思い、

①６月、中湧別町のチューリップの湯
②７月、中富良野町の吹き上げ温泉
③１０月、増毛町の岩尾温泉あったまーる
④１１月、下川町の五味温泉

と行って来ました。現地での休憩場として部屋の確保、階段有無、湯場所の手摺りの有無、食事の持ち込み禁止がないかなどを事前に調査して計画を進めている。結果的に現地での休憩時間が２時間３０分以上の時間が必要と解り、今後の計画は、バスの片道走行時間１時間３０分内での場所をと考えております。脳卒中患者は、発病１８０日以降は病院でのリハビリが出来なくなり、デイサービスに行くか、出張リハビリを受けるとか、これからは益々個人個人が自分の努力でリハビリをしていかなければならない状況になってきた。又私共の最大の敵として「転倒」であります。外はもとより家の中でも転倒による怪我が一番注意しなければならないと思いますので、当会としても事あるごとに啓もうしていきたいと思います。　サークル活動としては、旭川市障害者スポーツ記録会の１種目に参加し、励みになり期待されていると思います。カラオケは、当会として言語訓練の一環として、毎週土曜日に行って、大きい声をだして歌いつづけております。夏場のパークゴルフは、建設会社の所有地に１８ホールがあり、リハビリになるのならと、無料で全面解放していただき、コース管理（芝刈りなど）も出来ることは、会員で行いながら、昨年は５月～１０月末まで、一人１ゲーム（１８ホール）で延べ１７００ゲームを行いました。

ゴルフは、歩く、考える、計算と我々脳卒中患者にとって最高のリハビリになっております。建設会社の会長さんには、深いご理解を得て会員一同本当に感謝しております。これからも会員一同、共に励まし合いながら会を運営していこうと思います。

◆ 旭川車イスの会

代 表　田辺　邦夫
旭川市永山6条4丁目14番7号
TEL 48－0929

旭川車イスの会は、毎年旭川車イスの会の各行事を行い会員・ボランティアの皆さんとの交流を深めております。今年も、総会・交流会・ボッチャ大会・スポーツ大会・忘年会を中心に、楽しい催しを開催したいと考えています。

また、旭川車イスの会の行事だけではなく、旭川市主催・各団体の行事に積極的に参加し、皆様との交流を大切に深めて行きたいと思っています。

《平成１８年度活動報告》

4月16日(日) 総会・交流会
　場所：フィットネス３３０

6月18日(日) ボッチャ大会・焼き肉
ボッチャ
　場所：障害者福祉センター「おぴった」体育館
焼き肉
　場所：共同作業所「ハーモニー」駐車場

11月5日(日) 車イススポーツ大会
　場所：障害者福祉センター「おぴった」体育館

12月3日(日) 忘年会
　場所：お食事と喫茶「すず」さん

旭川市主催の障害者スポーツフェスタ・おぴったまつり・障害者スポーツ記録大会・障害者週間記念行事に、旭川車イスの会として参加させていただきました。

《平成１９年度行事予定》

総会・交流会、ボッチャ大会・焼き肉、道北圏車イススポーツ大会、忘年会等を予定しています。詳細は、１９年度の総会にて決定する予定です。

◆ (社)旭川身体障害者福祉協会
会 長　荒川　繁雄
旭川市宮前通東4115番地30
TEL／FAX 34－6099

《活動報告》

平成18年5月14日

１８年度通常総会(おぴった第１会議室)

会員数５１名に対し、委任状を含め３１５名の出席により提出議案を審議の結果、全議案について承認議決された。

《１１月現在までの主な行事》

イ．8月27日　おぴった体育館会議室

障害者社会参加推進事業の一環として（生活訓練事業）を実施

「障害者も健常者も健康で楽しく暮らすための講座」

講師の先生３名を迎えそれぞれ講演をいただき１８０名余の参加をいただきました。

ロ．9月17日　(社)身障協会研修旅行(日帰り)

場所：白金観光ホテル　１１２名参加

ハ．9月19日

(社)帯広身障協会・(社)旭川身障協会役員交流会（ターミナルホテル）

帯広２０名、旭川１６名出席　各協会の活動報告を行い交流を行った。大変有意義な交流会でした。

ニ．10月21日～22日

第５５回全道身体障害者福祉大会登別大会（登別市民会館）

全道より２,０００余名の参加により盛会に終了された。当協会よりの参加者は、福祉バスの定員の関係上４２名参加。

《今後の行事計画》

イ．9月15日　国際親善交流特別演奏会

場所：大雪クリスタルホール

ロ．12月2日　平成１８年度受彰者祝賀会

恒例により当協会の通常総会における旭川市長表彰受彰者と全道福祉大会の北身協協会長表彰受彰者を招待し会員一同お祝いをする。

ハ．(社)身障協会新年交礼会

恒例により１月の最後の日曜日に開催し、旭川市長始め各ご来賓のご参加をいただき開催を行っている。

◆ 旭川中途難失聴者協会
会 長　大江　登美子
旭川市錦町18丁目
TEL/FAX 51－8937

当協会としては、今年度のメインイベントである。「全道同障者交流会」がＨ１８年１０月１４～１５日に開催された。

参加総数は、６０名と、全道規模としては少数ですが、イベントの少ない当会としては、四苦八苦。

初日の１４日は、１時より万葉パークゴルフ場においてパークゴルフ交流会。

雨が多い秋でしたが、絶好のパークゴルフ日和にめぐまれ、１２のグループに別れて、なつかしい仲間、初めて会う仲間とプレーを楽しんだ。

１５日は、全国一をほこる旭山動物園見学。動物園の休園期間は、市内のホテルはガラ空き、といわれるほどのもの。

その魅力は何なのか？１０年ぶりに訪れた動物園は、夏の暑さも、雨もしのげる休憩所が数々あり、タバコは喫煙所以外は禁煙が徹底していて、ポイ捨てタバコもゴミも落ちていない。
空も地面も空気もきれい。日本一である理由がよく判りました。

この二日間、行事にハプニングは付きものですが、事故もなく、無事終了しました。

◆ 社団法人　旭川手をつなぐ育成会
会 長　峰木　光春
旭川市宮前通東4155番地30
TEL 37－9010

○成人式の開催

知的障害者の中で平成１９年に成人になる人を招いて成人を祝う会を開きます。例年８～１０人程の新成人の出席があります。会員以外の方も歓迎します。

日時：１月２１日 １５：００～１７：００
場所：ターミナルホテル（宮下通７丁目）
会費：３,５００円（新成人は２,０００円補助）

○成年後見人制度研究会の発足

親亡き後の身上監護や金銭管理について、法定の後見人を設ける制度について研究会を開きます。希望される方は、会員以外でも申し込みを受付けます。

＜第１回＞
日時：平成１８年１１月２９日 １０：００
場所：おぴった　２階

○障害者相談日の活用を

知的障害や発達障害に関する相談を毎月１回行っていますが、３人の専門家がそれぞれの分野で担当します。申し込みにより事務局で日程を調整いたします。複数で来られても結構です。

※相談員
守屋　陽子　(本会相談員、鷹栖共生会監事)
瀬川　眞砂子(前 旭川市こども通園センター長)
谷島　泰三　(旭川市特殊教育センター指導員)

■ **旭川視力障害者福祉協会**

会 長　瀧田　幸明
旭川市東光15条4丁目3-4
TEL/FAX 54－7137

昨年、身体障害者自立支援法が施行され、関係者に波紋が拡大した。「ＮＰＯ法人、旭川障害者連絡協議会」傘下の組織は、この法の趣旨に則った活動をしていかなければならない。本会は、今後この法人は「理念と目標」を掲げ、そのための具体的活動計画を策定し、実行していかなければなるまいと認識しています。

第一は、各障がい者がそれぞれどのような行動をしたら自立できるか早期に各論の議論をすること。

第二は、早期に「おぴった」運営の将来展望の道筋を確立すること。

この二点をないがしろにしたならば、「ＮＰＯ法人、旭川障害者連絡協議会」という組織は泥船と化し、やがて乗員（会員）とともに沈没することとなろう。

巷では、法施行の悪影響による「救済策」が先行しているが分離して対応しないと、将来に大きな禍根を残し、悲惨な結果となる。

今年は、飛躍の年になるよう願いたいものであります。

◆ **旭川市地域共同作業所連絡協議会**

会 長　荒川　繁雄
旭川市8条通18丁目右3号
TEL 45－0700

新年、明けましておめでとうございます。

各団体の皆様には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、障害者自立支援法の施行によって、障害のある人とその家族、そして、福祉施設運営者や職員の皆さんには、本当に厳しい状況となりました。

先行き不安な情勢の中で、２００６年１０月から新事業体系への移行が始まりましたが、障害者福祉の担い手として大きな役割を果たしてきた地域共同作業所の温かいサービス精神を忘れないで努めることが、大切であると考えています。

当協議会は、昨年１１月で１０周年を迎えることができましたが、これからも会員の連携と協調を深め、障連協を中心として各団体の皆さん方と協力しながら、障害のある人が地域で安心して暮らすことができるように、頑張りたいと思います。

＜平成１８年度の主な事業＞

4月25日(火)：第１０回定期総会
6月21日(水)～26日(月)：リバータウンバザール
7月29日(土)～30日(日)：
北海道手をつなぐ育成会　全道大会展示即売会
8月12日(土)：おぴったまつり
8月12日(土)～22日(火)：青空市
8月23日(水)：夏期親睦交流会
8月28日(月)～9月3日(日)：
「旭川屋」ＰＲ展示即売会
8月：第１９号会報発行
10月 1日(日)：「第９回チャリティー茶会」
国際ソロプチミスト展示即売会
10月 7日(土)：赤い羽根共同募金(街頭募金参加)
11月25日(土)～12月3日(日)
「障害者週間」記念事業

＜今後の主な事業＞

1月　新年交流会
第２０号会報発行
１０周年記念誌発行
3月　監査

◆ **旭川精神障害者家族連合会**

会 長　岩田　　淳
旭川市神楽2条4丁目1-12ななかまど共同作業所内
TEL 63－2331

１．家族研修会の開催

（１）８月２６日第８回旭家連の家族研修会を開催し、専門医師の講演と障害者自立支援法の１０月施行に関係する事項や、保健福祉手帳の様式変更等について、保健所職員の指導を受けました。

（２）平成１９年２月中旬には、同法の詳細部門と、障害等の事例をもとに家族の話し合いを計画しております。

２．関係家族大会に参加

９月９日稚内市における第３２回道北地域家族大会、１０月１５日札幌市における第４０回北海道家族大会に、福祉バスを利用して参加しました。

３．機関誌「旭家連だより」の発行

年１回ですが第５１号を１１月１０日発行しました。

４．来年度の北海道大会の準備

来年度（平成１９年）の北海道大会は、道北地域協議会（旭川を含む道北地域の家族会）が主管となって、１０月旭川市で開催の予定であり、第１回の大会実行委員会を去る１１月７日旭川で開催しました。

常任理事会の各部会活動報告

事　業　部

担当事業部長
佐藤　忠公

「おぴったまつり」終了

８月１２日（土）、第２回「おぴったまつり」を実施しました。昨年の反省から、本年は事業全体の時間を若干短縮し、午後１時から７時までとして実施することにしましたが、お陰さまで昨年を上回る参加者を得て、終始盛会のうちに終了することができました。旭川気象台、旭川開発建設部及び啓明地区町内会を始め、関係機関及び学生や市民のボランティア、アトラクションの出演者等、多くの方々のご協力に対し、心より感謝し、お礼を申し上げます。

「おぴったまつり」は、市民と障害者との交流の中から障害者に対する理解が深まることを願いＮＰＯ法人旭川障害者連絡協議会の自主事業として昨年はじめて実施した事業です。当法人に加盟する個々の団体においてはこれまでも、同様の目的で独自に同様の事業が行われて来ました。しかし、多くの団体を一つ一つ見て行くと、その成り立ちも方法もそれぞれ違います。その違いを超え、多くの団体が力を合わせ、ひとつの事業を企画し実行する過程で団体同士の理解が深まり、ひいては障害者と健常者との溝をなくすることに繋がると信じます。そのような意味でも「おぴったまつり」を開催することの意義は大きく、今後も継続し続けたいと思います。

スポーツ･文化部

担当常任理事
冨田　和信

「障害者スポーツ記録大会」を終えて

平成１８年度より障害者球技大会の名称が変わりました。旭川市障害者スポーツ記録大会となりました。今年から市民一般からも参加者を募りましたところ多数の出場申し込みが有り、特に今年は競技種目に水泳が入り９０歳の北野さんが背泳ぎで出場し会場を大いに沸かせてくれた事は非常にスポーツ記録大会の意義が有ったものと思います。

大会の競技の種目に付いても我々スポーツ部会としては何回となく会議で協議を重ねました。
卓球、ボッチャ、フライングディスクと年を追う毎に参加者が増えたと言う事は障連協としても非常にうれしい事で有ります。
我々障害者を取り巻く環境は、益々きびしさを増して来ておりますが、ＮＰＯ法人障連協１５団体が一丸となって直面する諸問題に立ち向かって国や行政に改善と援助を申して行かなければなりません。それには障害者のみなさんが元気で年間の行事大会等にこぞって参加して（競技等）くれる事を望みます。

一年を通して障害者スポーツ協会の皆さん、ボランティアの北海道教育大学旭川校、旭川福祉専門学校の学生のみなさんには本当に有難いと思っております。どんな大会でも沢山の方々の協力がなければ出来得ません。来年度もより意義の有る大会にするため皆さんのご意見を寄せて下さい。

広報部取材メモ

■福祉バスやまびこ号
７月２６日、新しい障害者福祉バス「やまびこ号」のお披露目と出発式がおぴったで行われました。

■市長退任式
１１月１６日、菅原市長の退任式。菅原市長はこのおぴったを作られた方です。感謝の意を込めて北野所長と障害者を代表してろうあ協会の吉川さんが花束を贈りました。

作業所巡り

“働く事の喜びを感じて”― 旭川市内には現在２８ヶ所の地域共同作業所が運営されており、障害のある方々の権利と発達、地域生活を支援していますが、今号は３ヶ所の作業所での活き活きとした姿を取材しました。

社会福祉法人　はばたき
身体障害者小規模通所授産施設
「ゆいまーる」

今回は「ゆいまーる」におじゃましました。施設長の宮本さんにお話を伺いました。

「ゆいまーる」は平成１７年１月１日に開設されました。婦人服の縫製を中心にしている授産施設です。前身は平成６年に開設された第２ワークリフォームセンターです。

１３人のベテランの利用者さんというよりは職人さんが指導員とともに仕事をしています。今の時期は、３ヶ月かかった冬物のコートの生産が終わりに近づき、春からはベストの生産に入ります。既製服の縫製は技術の高さが要求されるし納入期限がきめられるので大変ですが、残業してもらったり休日出勤してもらったりしてのりきっています。ただ夏場は注文が減るので、その間は袋物や小物をつくっています。リバータウンバザールなどで売っていますよ。（そういえばいつもプロ級の製品が並んでいるなぁと思っていましたがプロだったんだ。やっぱり―川村談）

またポスフール（永山）で「直し（リフォーム、すそ上げ）」もやっています。昔は直しだけで１ヶ月８０万円から１００万円の売り上げがあったときもありましたが、今は３０万から４０万円くらいですね。でも皆さんの手当では月約６万円です。仕事がないから減らすというわけにもいきません。

皆さんそれぞれ生活がありますから。

◎「ゆいまーる」…ってどんな意味なんですか。

「ゆいまーる」というのは、沖縄の方言で共同とか助けるという意味があります。

それを聞いたとき、ああいいなぁと思ってつけました。

身体障害者小規模通所授産施設　ゆいまーる
〒078-8234　旭川市豊岡４条５丁目８－１３
ＴＥＬ　(0166)３２－５７８８

社会福祉法人　はばたき
地域活動支援センター「和」
(障害者地域共同作業所 旧第２ゆうあい)

平成１２年４月、１２人（精神）第２ゆうあいでスタートし、翌１３年現在地の永山友愛作業所の二階に引っ越す。利用者は、男１０名女５名の計１５名で１４名が地元永山地区の者ばかり、年齢も若く平均３０代であり、車の送迎もあり出席率も高い。そして、地域の作業所として地元の大きな協力支援を頂戴している。

○作業時間：９：３０～１６：３０
○休　　日：水曜日、日曜日、祝祭日

【作業内容】

○縫製品の製作
・キャラクターのフエルトキーホルダーの作成
・その他お手玉などミシンを使用し作品の作成

○装飾品の製作
ビーズを使用したブレスレットや指輪の作成

○内職
広告折込み、シール貼り、木炭加工など業者から委託される下請け作業

○屋外作業
近隣の障害者宅の除雪

【レクリエーション】

季節ごとに永山友愛作業所と合同で花見・観楓会などを行い、月に２回程度利用者の自治会（遊愛会）で見学・日帰り温泉旅行・スポーツなど様々な活動を行っています。

◎新しい名称を「和（わ）」とした理由を、永山友愛作業所（平成２年設立・身体）の創設者であり、「和」の施設長西島敏子さんにお尋ねしました。

障害者の働くこと、仲間の集まりの場として作業所をつくり、みんなの和をモットーにと和と希望したが、永山地域は会館はじめ友愛の名称が多く用いられており、地域の協力のもとに援助開設したものであり、永山友愛作業所とした。今回新法の施行にともない第２ゆうあいの将来を考慮して、１０月社会福祉法人“はばたき”に加入した際に地域活動支援センター「和」として再出発して希望をかなえた、と。

地域活動支援センター　「和」
〒079-8413
旭川市永山３条１丁目２－３ シャトレ永山Ｂ
ＴＥＬ・ＦＡＸ　(0166)４６－０５６０

心身障害者地域共同作業所「あめんどう」

平成６年障害者が製作した製品の販売店が無かったのでそよ風（店）、バリアフリーと、あめんどうを６条平和通に同時開所した。場所は移転の後、平成１８年７月現在地に二階建てを新築し、一階はそよ風とバリアフリー、二階が「あめんどう」で、２０名（うち精神等７名）の利用者が旭川市全地域から通所している。車の送迎や病院への送迎もあり、出席率は高い。賃金は時給制であるが賃金のほか交通費を支給。(新しいきれいな作業所は羨ましい。)

月１回　作業所全員で食事会をしており、みんな楽しみにしている。

○作業時間：１０：００～１６：００
○休　　日：水曜日、日曜日、祝祭日
（水曜日は開所以来）

【作業内容】

☆各作業所の授産製品の受託販売
☆各種下請け作業（包装、チラシ折り、箱折り）
☆和裁仕立て、リフォーム
☆取次（クリーニング、靴・洋服のリフォーム）
☆贈答品の販売
☆冬期除雪
☆福祉相談及び情報提供

◎「あめんどう」の名前の由来についてお尋ねました。

創設者の稲垣則子さんは、「あめんどうは、砂漠のなかに咲く真っ赤な花の名で、この花のように強く生き抜く作業所であるように願ってつけました」と。

福祉旭川共有会理事長　稲垣則子さんのメッセージをいただきました。

福祉旭川共有会は、「バリアフリー」・「あめんどう」の運営主体です。現在バリアフリー２０名、あめんどう２０名の合わせて４０名の何らかの障害を持った人達が通所し、職員７名と共に頑張っています。

平成１９年４月１日より新しく「就労継続支援事業」を考えていますが、まだまだ先が見えず不安がいっぱいです。利用料の問題、サービス等の問題、又他にもわからない事がたくさんありますが、自立に向かって皆様に支えられながら、希望・目的を常に明確に保ち、頑張っている作業所です。

心身障害者地域共同作業所　あめんどう
〒078-8218　旭川市８条通１８丁目９３番地８
ＴＥＬ・ＦＡＸ　(0166)４５－０７００

注意！
最近、共同作業所に連続して泥棒が入り被害が出ています。みなさん、ご注意下さい。

スクラップブックを読む

海道新聞（夕チリ）　2006年（平成18年）11月20日（月曜日）

障害者ら楽しく汗

市内で記録大会「ボッチャ」など熱戦

旭川市障害者スポーツ記録大会（旭川市主催）が十九日、市障害者福祉センターおぴったなどで開かれた。十代から八十代まで約二百人が軽スポーツや卓球などで汗を流し、日ごろの練習の成果を競い合った。

プラスチック製の円盤を的めがけて投げる「フライングディスク」、投げたボールの位置で得点が決まる「ボッチャ」などの軽スポーツや、今年から加えられた水泳など五種目を実施。参加者の熱戦に、会場から盛んに声援が送られた。

鈴の入った球を音を聞いて打ち合う「サウンドテーブルテニス」で快勝した太田順子さん（六四）は「目が見えませんが、体を動かせるのは楽しい。今日は調子も良かった」と笑顔で話していた。

（小川郁子）

真剣な表情で狙いを定める「ボッチャ」の参加者

自立支援法についての講演も行われた障害者週間記念事業

北海道新聞　2006年（平成18年）12月4日

自立支援法の問題点指摘

障害者週間

障害者週間（三―九日）初日の三日、旭川市の記念事業が市障害者福祉センターおぴったで催された。四月に施行された障害者自立支援法についての講演や市の障害福祉計画の説明のほか、福祉施設などで作られた製品の展示即売が行われた。

（水島久美）

旭川の記念事業で講演

市が主催し、市内の十五団体でつくるNPO法人旭川障害者連絡協議会が運営を担当した。

基調講演は名寄市立大の高田哲（さとし）教授が「自立支援法で生活はどう変わったか」をテーマに講演。市内の障害者と家族、福祉関係者ら約三百人が耳を傾けた。

高田教授は、同法が原則、利用者にサービスの一割を「応益負担」として求めていることに対し「支援の『し』は『支』ではなく『止』。国が障害者を支援することからの自立ではないか」と批判。

「戦後築かれた日本の社会福祉制度が崩壊する。それは間違っていると声を上げていかないと解決しない」と訴えた。

続いて市の障害福祉計画について市の担当者が説明した。

会場では、市内の二十の福祉施設や共同作業所が出店、パンやクッキー、せっけんなどを販売した。

福祉施設の製品即売も

福祉新聞

■2006.12.4(月) 福祉新聞

障害者自立支援法に改善策

通所・在宅の負担軽減

自民党中間まとめ　事業者には収入補填も

自民党の社会保障制度調査会・障害者福祉委員会（木村義雄委員長）は11月30日、「障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策」をまとめた。通所・在宅にかかる負担上限額を経過的に引き下げるなど利用者負担のさらなる軽減を図るほか、事業者に対する収入補填を現行の80％保障から90％保障に拡充するなど激変緩和措置を講じる。

改善策（中間まとめ）は、①利用者負担の軽減②事業者に対する激変緩和措置③新たなサービスへの移行等のための緊急的な経過措置――を柱としており、法改正による見直しではなく、運用面の改善などで対応する。

利用者負担の軽減では、負担感の大きい通所・在宅サービスの負担上限額を経過的に引き下げる（社会福祉法人軽減を2分の1から4分の1に）とともに、軽減対象を課税世帯、NPO法人などの利用者に広げる。軽減を行った事業者の持ち出しも解消する。

入所施設については、利用者の工賃が28万8000円までは確実に残るよう従来の工賃控除を復活させ、さかのぼり適用する。また食費などの補足給付の水準や個別減免の資産要件（350万円）を検証し、必要な対応を図る。

事業者への激変緩和措置では、従前報酬の90％を保障するよう補助を強化するほか、通所サービスの送迎加算を設ける。さらに入所施設の利用者が入院した際の報酬要件を緩和するとともに、重度者がケアホームで必要なサービスを受けられるようホームヘルプサービス利用の経過措置を検討する。

新サービス移行の経過措置では「基盤整備等事業交付金」（仮称）を創設。新体系に直ちに移行できない小規模作業所に対する経過的支援、グループホーム立ち上げ支援、視覚障害者などに対する移動支援などを行う都道府県・市町村に交付する。

改善策ではこのほか、障害程度区分を各障害者の特性が反映されるよう改善すること、所得や住まいの場の確保に向けた取り組みを強化すること、地域生活に必要な工賃水準を実現することなども検討する。

また、同党の「小規模作業所を支援する議員連盟」の要請を受け、作業所が地域活動支援センターに移行するための予算確保など必要な支援策も講じる。

改善策のとりまとめを受け、政府は2006年度補正予算案及び07年度予算案に所要額を計上する。

なお、自立支援法の見直しを巡っては、6日の衆院厚生労働委員会で、参考人質疑と集中審議が行われることが決定。改善策についても説明される。

リハビリ停止

道内は41医療機関

日数超過 2万6000人超か

国の診療報酬改定に伴い、四月から医療保険で受けられるリハビリテーションに日数制限が設けられた影響で、道内の八十五医療機関で四千百八人の患者が日数制限を超えていることが二十四日、北海道保険医会の調査で分かった。このうち四十一機関でリハビリ打ち切りが行われており、同会は「単純計算では、全道で二万六千人以上が日数制限を超えていると推測できる。打ち切りによって、せっかく回復した機能が失われることもある」と批判を強めている。

道保険医会は十月二十三日から今月十日まで、全道の二千三百人の医師を通じて調査を行い、二百六十九の医療機関から回答を得、うち八十五機関でリハビリを行っていた。

その結果、日数制限を超えた患者は運動器疾患が二千六百一人、脳血管疾患が千四百八十人、呼吸器疾患が十八人、心大血管疾患が九人。

制限を超えた患者への対応（複数回答）では、八十五機関中四十一機関が「やむを得ず中止」と回答した。リハビリを継続する例では、「消炎鎮痛などの処置で保険請求する」（五十三機関）、「保険請求はしない」（二十九機関）などがあり、これらはいずれも病院側の減収になるという。このほか、介護サービスに切り替えたのが二十一機関。

また、中止後については「患者の機能が低下し、自宅で動かなくなった」「関節がやっと曲がるようになった患者が、中止後に、また曲がらなくなってしまった」などの弊害を指摘する声が相次いだという。

リハビリテーションの日数制限

厚労省が「効果が明白でないリハビリを続けるのを防ぐ」として、4月から導入した。医療保険で受けられるリハビリの期間を限定するもので、脳梗塞（こうそく）などの「脳血管疾患」は180日、手足の切断などの「運動器疾患」と急性心筋梗塞などの「心大血管疾患」が150日、肺炎などの「呼吸器疾患」が90日となった。失語症、高次脳機能障害など一部の疾患はリハビリを継続すれば改善されると医師が判断した場合に限り除外。

■2006.11.25（土）北海道新聞

■2006.12.16（土）朝日新聞

パーキンソン病・潰瘍性大腸炎

治療費補助を継続

治療費が公費負担の対象となっている難病のパーキンソン病と潰瘍性大腸炎について、厚生労働省の特定疾患対策懇談会が症状の軽い患者を対象外とするよう提言したことに対し、自民、公明両党は15日、全対象患者の治療費の公費負担を継続することなどを決議し、厚労省に申し入れた。これを受けて厚労省は方針を転換、現在支援対象となっている患者全員を救済する方向で検討に入った。

自民党の石崎岳、公明党の古屋範子両厚労部会長が、石田祝稔・厚労副大臣に決議書を提出。①2疾患について、公費負担の対象となっている患者の医療を継続する②新たな難病を研究・支援の対象に加えるよう検討する③予算確保に努める、など3点を申し入れた。

石崎氏は「いま治療を受けている患者を公費負担の対象から外すのは、あまりにも忍びない。政治としての答えを出した」と要望。石田副大臣は「了承した」と応じ、予算確保に向けて与党に協力を求めた。

厚労省は今後、新たな疾患を難病の研究対象などに加えることを目指す一方、支援対象の範囲については、引き続き見直しを検討していくとしている。

この問題では、懇談会が11日、「患者数が5万人未満」という難病の要件を上回っているパーキンソン病（約7万3千人）と潰瘍性大腸炎（約8万人）について、軽症者を支援対象から除外するよう提言した。パーキンソン病は5割以上、潰瘍性大腸炎は6割以上が外れる見通しだった。

民主党も15日、支援対象の見直しについて「生活が立ちゆかなくなる人も多いため、慎重に検討し、来年から即実施する暴挙」をしないよう求めたうえで、医療費公費負担制度など必要な法制化の検討を始めるよう厚労省に要望した。

障連協活動日誌　2006年7月～12月

実施日		事業名及び活動内容
7	6	広報部会
	〃	三役会議
	8	スポーツ部会
	12	三役会議
	15	旭川市障害者スポーツフェスタ全体会議
	20	広報部会
	22	旭川市障害者スポーツフェスタ会場準備
	23	旭川市障害者スポーツフェスタ
	25	旭川市「障害者週間」企画検討委員会
	28	『障連協にゅーす７号』発行
8	5	旭川ろうあ協会法人認可３０周年記念祝賀会
	8	三役会議
	12	第２回おぴったまつり
	22	旭川市との懇談会
	29	第１回旭川市障害福祉計画策定委員会
	31	三役会議
9	9	中間監査
	16	三役会議
	〃	第２回おぴったまつり反省会
	22	スポーツバンク準備委員会
9	28	第２回旭川市障害福祉計画策定委員会
	30	理事会
10	4	防火訓練
	8	ボッチャ教室
	26	旭川市「障害者週間」責任者会議
11	9	三役会議
	〃	広報部会
	11	旭川市障害者スポーツ記録大会 事前打ち合わせ
	14	理事会
	15	旭川市障害者スポーツ記録大会　全体会
	16	菅原市長退任式
	19	旭川市障害者スポーツ記録大会
	21	広報部
	〃	旭川市「障害者週間」全体会議
	28	第３回旭川市障害福祉計画策定委員会
12	2	旭川市「障害者週間」プレ事業
	3	旭川市「障害者週間」記念事業
	8	総務部会
	12	広報部会
	21	理事会

事務局だより

■事務所（「おぴった」３階）
〒078-8329　旭川市宮前通東4155番地30
電話 FAX 0166-31-2226

障連協が法人として立ち上がって、５年目を迎えることが出来ました。

これもひとえに各団体の協力及びその団体より選出されている各理事・相談役による応援の賜であることは言うまでもありません。

また、障害者福祉センターの管理委託契約も２期目（３年度）の契約となり契約資金も大幅に増大となります。利用者へ施設利用に対する向上へ向け、更なる経営方針や管理体制の強化などが求められることとなります。少しずつではありますが、施設管理に対する前向きな評価も受けてはいますが、それに甘えることなく、あらゆる方の声を受け止め反映できるよう今後も多くの方々に支えられながらご協力を頂きたく、よろしくお願い致します。

編集後記

■これまで、「障害者自立支援法」に振り回された感がありますが、支援が止援にならないように今後も運動が必要でありましょう。自己負担の軽減も含めて障害者対策について、新しい西川将人旭川市長に期待するところ大であります。■障連協の事業も結構忙しい状況でありますが、どの事業も回を重ねるごとに盛況になっております。競技に参加する当事者の楽しそうな顔、真剣な顔、ゴールでのホッとした顔、また高得点に挙がる歓声、ミニＳＬに子供のはしゃぐ声とともに、障害のある方の思いもかけない初めての搭乗なのでしょう、そのうれしそうな顔が目に焼き付いております。これらは、スタッフみなさんのご努力の賜であります。ボランティアの学生さんに尋ねました。第一声は「私達も楽しかった」と、そして「私達も障害者の方と一緒に活動したことは大変有意義であると思います。今日だけでなく何時も健常者と共に活動出来るようになればよいと思います。」と、大変うれしい言葉に感激しました。■関係者のご協力により障連協にゅーす第８号を発行することが出来ました。厳寒の折、インフルエンザ等にご注意ください。（岩田）

NPO法人 障連協にゅーす 第8号

■発行日／2007年1月10日
■編　集／NPO法人 旭川障害者連絡協議会
■発行者／理事長 峰木 光春
■住　所／旭川市宮前通東4155番地30
障害者福祉センター「おぴった」3F
■電　話／0166－31－2226

■印刷：障害者地域共同作業所「かがやき工房」 〒070-0035 旭川市5条通5丁目1690-1 TEL・FAX 29-1294